

新宿区立東戸山高齢者在宅サービスセンター廃止後の施設活用検討結果

1 検討対象施設及び検討の経緯

(1) 検討対象

令和2年3月31日で廃止を予定している、新宿区立東戸山高齢者在宅サービスセンター（以後、「東戸山高齢者在宅 SC」という。）の廃止後の施設活用を検討対象とする。

(2) 東戸山高齢者在宅 SC 廃止

東戸山高齢者在宅 SC は、開設以降、高齢者が地域の中で在宅生活を続けられるよう支援する施設として、一定の役割を担ってきた。しかし、民間事業者による通所介護施設の整備が進み、通所介護サービスの供給が充実した結果、東戸山高齢者在宅 SC の利用者は10年前に比べて半数近くまで減少している。

新宿区公共施設等総合管理計画では、高齢者在宅サービスセンター等の高齢者福祉施設の基本方針は、「民間によるサービスの提供を原則とし、民間のサービス供給状況を勘案し、行政需要を踏まえた運営の検討を行う必要がある施設」としており、民間のサービス供給が充実し、東戸山高齢者在宅 SC の利用者が減少している状況を踏まえて、東戸山高齢者在宅 SC を令和2年3月31日に廃止する。

(3) 廃止後の施設活用の検討

廃止後の施設活用については、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、施設の行政需要、地域需要、財政状況等を総合的に勘案した上で有効な活用を検討する。

2 検討結果

(1) 活用方針

東戸山高齢者在宅 SC で使用していたスペースを学童クラブのスペースとして改修し、東戸山小学校内学童クラブを移設することで令和2年9月から東戸山小学校内学童クラブの定員を40名から80名に拡大する。

(理由)

第一次実行計画では、保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、小学生の放課後の居場所の充実を掲げている。しかし、現在、27所ある区立学童クラブの多くは、登録者が定員を超過している状況であり、東戸山小学校内学童クラブについても、定員40名に対し登録者数は52名（平成31年4月1日現在）と、登録者数が定員を上回っている状況である。

また、東戸山小学校から小学生の放課後の居場所の充実を図るため、東戸山小学校内学童クラブの定員超過の状況の解消を図りたいとの要望が出ている。

このため、東戸山高齢者在宅 SC 廃止後は、現東戸山小学校内学童クラブを移設し、学童スペースとして活用することで、東戸山小学校内学童クラブの定員超過の状況を解消するとともに、学童クラブ移設後の空き教室を特別支援教育の充実等に活用する。

(2) 今後の対応等

東戸山高齢者在宅 SC に在籍する利用者については、利用者本人及びケアマネジャーの意向を確認しながら、他の通所介護事業所への移行を進めていく。